#### 业海道議會時報

第 11 卷 第 12 号 昭 和 34 年 12 月



北海道議会事務局

北海道議会時報第11巻第12号(昭和34年)

#### - 第 12 号 目 次 -

議会の動き	資	料
	第一	第三回定例道議会の議決を経た条例の公布調べ三
常任委員会一		
特別委員会		
	+	月のメモ
総合開発調査特別委員会		
会合		
全国都道府県議会議長会三		
九都道府県議会議長会三		
全国都道府県議会事務局長会三		
北海道東北六県議会事務連絡協議会三		

一 札 帆 市 大 通 公 剛 一 北海道議会事務局撮影

表紙写真 一 か

にー



#### 常 任 委

会

#### 総 務 委 員 会

## 〇十一月十二日 午後一時四十三分、第一委員室において開議、 午後二

## 陳情の審査

#### 請 願

第 九三号 阿寒湖市街に巡査駐在所庁舎建設並びに警察官配置の

二九号 厚真村町制施行の件

四〇号 枝幸町の警部派出所を警察署に昇格の件 (不採択

陳

第一八三号 札幌市内における交通信号機設置並びに適正化の件 時五十八分散会、委員長 沖野政雄 (自民)

> 第一八五号 地方公務員退職年金制度改正に伴う第一次試案に対し 反対の件

### 議

1

質疑、人事課長より答介の後、本件に関し協議のため、暫時休憩、 午後二時八分再開、本件に関し更に中央折衝を行うことを決定、派 遺委員として杉本副委員長(自民)及び井口(社)井野(社)天谷 過を報告書によつて報告、ついで委員長よりその後の情勢について (協) の各委員を決した。 杉本副委員長(自民)より、石炭手当増額に関する中央折衝の

2 とに決定、明十三日より実施することとして派遣委員に委員長及び 厚真村町制施行に関する現地調査について諮り、異議なくそのこ (社)佐野(社)原田(自民)各委員を決定。

3 あるのでこれを引受けた旨を報告した。 審議会委員には委員長及び副委員長に指名方要請があつたが前例も 今後事情を充分把握してこれに対処していく旨を述べた。なお畜産 る旨それぞれ質疑及び意見があり、総務部長より答弁、委員長より 委員(社)より、本件は本道開発推進にも関連する重大な問題であ 井野委員(社)より、本件の取扱いをどのようにするか、また佐野 総務部長より、 固定資産税減収補てん問題について説明を聴取、

〇十一月二十七日 午後三時二十三分、第一委員室において開議、 四時二十六分散会、委員長 沖野政雄 自民 午後

## 議

(採

留 択

1 る以前の情勢ではあと一押しだと聞かされていたが実際上京してみ 説明を聴取、ついで井口委員(社)より、今回の中央折衝で上京す 過を報告書によつて報告の後、人事課長よりその後の状況について ると必ずしもそのような情勢でないこと及び本名代議士海外出張中 杉本副委員長(自民)より、石炭手当増額に関する中央折衝の経 1

きとは、まと、これが変更することとなれば大変なことになるがこと等本名案がそのまま持ちこめるかどうかわからない情勢になつて高田代議士にバトンをわたされてから内容に喰い違いがでてきたこ

委員長一任となつてから引継いだのであるから本名代議士の方針をた自民党開発特別委員会で本名代議士が石炭手当増額問題を説明してはまずいという結果がでてきたがそのまずいという点は何か、まの問題に関する対策を委員長において考えてもらいたい旨、佐野委の問題に関する対策を委員長において考えてもらいたい旨、佐野委きた点、また、これが変更することになれば大変なことになるがこ

② 総務部長より、厚真村の町制施行に関連して連たん戸数の状況にの 総務部長より、厚真村の町制施行に関連して連たん戸数の状況等についての説明を聴取、ついで佐野委員(社)より、町制施行にあたっては農村地帯ではこういうもの、漁村地帯ではこうであるというにしておくべきでないか、特殊事情があるということで何でもやらにしておくべきでないか、特殊事情があるということで何でもやらにしておくべきでないか、特殊事情があるということで何でもやらにしておくべきではないか、また一定の定見を条例で明らかにしておくべきではないか、また一定の定見を条例で明らか、でしていての説明を聴取、ついで佐野委員(社)より、明神流行に関連して連たん戸数の状況に、異議なくそのことに決定。

地域区分でも作業によつて作れるかどうかについて質疑、総務部長

を採用されると区分が変つてこないか、法案が通つた場合は等級、市町村の場合は実質的にどういう差があるのか、高田案の寒冷補正引続きやるよう要望すべきでないか、地方交付税の寒冷補正の差は

より答弁。

別内訳について資料提出要求があつた。 聞いているがどういう立地条件のところが減収しているかその支庁説明を聴取、ついで佐野委員(社)より、大体五億位の穴があくと。総務部長より、市町村の固定資産税の減収補てん措置についての

金山ダム建設に伴う南富良野村要求にかかる一切の補償措置④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

一の実

現方について

## 南富良野村助

〇十一月二十八日 午前十一時三十一分散会、委員長 沖野政雄(自民)

## 一般議事

1

野委員 策がない理由について、 開発をうたつているがいかなる層の者を対象としているものか 利権屋等の入らぬよう道が管理していく方法はないかについて、 社会福祉施設等各方面からの要望を考えられたものかどうか り、宅地分譲の時期、分譲価格の設定に当つては政策的価格でいく 土地分譲にあたり利権等の起らぬよう配慮方、津川委員(社)より、 それらの施設を平坦地の中で考えるかそれとも外で考えていくか、 どうかについて、井口委員(社)より、計画設定にあたり文教施設: ページ六、 その他の審議会を設置して進める考えはないか、基本計画書の十 開発計画について配付の資料による説明を聴取、佐野委員 総務部長より答弁、次に真駒内団地開発事務所長より、真駒内団地 村の町制施行に関する議案の提出時期とその見通しについて質疑 て本委員会に協議相談等行つて行く考えがあるか、また特別委員会 の入居基準並びに家賃がとうなつているか、今後計画が進むにつれ 建築物の考え方、低家賃住宅の造成に対する考え方、 ついて報告の後、 かあるいは時価でいくのか、基本計画書の六ページにある中高層 佐野委員(社)より、厚真村町制施行に関する現地調査の経過 の団体でやつた事例等を参考にしてやつたものかどうか (社) より、 建築物の規制等が明確でないこと及び利権不正の防止 七の項でうたつているのは何か意図するものがあるのか 異議なくこれを了承、井野委員 事業計画の中にその目的として住宅及び団地の 原田委員 (白民) より、 この団地開発計 (社) 道営アパート より、 (社) また との J 対 应 K

り答弁。 り答弁。

派遣委員、日程等については委員長一任と決定。 いで本件に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、税の姿の変つたものかどうかについて質疑、総務部長より答弁、つ税の姿の変つたものかどうかについて質疑、総務部長より答弁、つけ野委員(社)より、二、一から一、七まで引下げた減収分に対し、半野委員(社)より、二、一から一、七まで引下げた減収分に対し、一、過程、資産税減収補てん問題について説明を聴取、

ついて質疑、人事課長より答弁。 井野委員(社)より、共同提案で行く考えかそれとも単独提案かに町村会、全道労協、道の四者団体の協議経過についての説明を聴取、の 人事課長より、本日開かれた石炭手当増額問題に関する市長会、

## 厚 生 委 員 会

〇十一月二十四日 午後一時五十三分、第一委員室において開議、午後

### 一般議事

② 道立小樽病院に関する資料について説明を聴取の後直ちに現地の間の事情はどうかと質疑があり、松尾副委員長(自民)より応答。いで厚生年金病院設置問題に関し渡辺委員(社)より、厚生省医務いで厚生年金病院設置問題に関し渡辺委員(社)より、厚生省医務いで厚生年金病院設置問題に関し渡辺委員(社)より、厚生省医務いで厚生年金病院設置生活保護施設及び児童福① 中野委員(社)より、厚生年金病院設置生活保護施設及び児童福

医療施設を視察しその結果については明日改めて委員会を開いて審医療施設を視察しその結果については明日改めて委員会に知り、衛生部長より答弁。(散会後道立小樽病院のいて説明を聴取、ついで渡辺委員(社)より、前回の委員会においいて説明を聴取、ついで渡辺委員(社)より、前回の委員会においいて説明を聴取、ついで渡辺委員(社)より、前回の委員会においいて説明を聴取、ついで廃止するととした後衛生部長より資料につる理由かと質疑があり、衛生部長より答弁。(散会後道立小樽病院の高速することに決定、ついで明日の議することに決定、ついで明日の議することに決定、ついで明日の議することに決定、

金山ダム建設計画について本日聴取した陳情は次のとおり。

(3)

南富良野村助災

〇十一月二十五日 午後一時四十九分、第三委員室において開議、午後

#### 般議事

野委員 大きい立場で考えるべきでないか、道立医療施設で整備が充分でな 葉(軍)委員 う点より廃止を前提とせず来年度予算は組んでその間に道全般の医 考え方あわせて組合の質問に対する答弁内容について説明、ついで 言はその時々で変つてきているが前委員会の決定どおりの線で進む 充方法これに関連して道立小樽病院の職員をこれにあてているか いものについては希望市町村に移管すべきでないか等について、 べ整備が劣つているが当委員会としても一カ所にこだわることなく 療機関の実態の上に立つて存廃を決めるべきでないかについて、千 あり一方小樽病院は一日の外来患者百五十人入院患者は八十人とい 渡辺委員(社)より、松前及び増毛両病院の増築完了は来年八月で べきであると意見があつた後、衛生部長より、再び本問題に対する 道立小樽病院の存廃問題に関し、 (社) より、松前増毛両病院の整備拡充に伴う所要職員の (自民) より、 道立の医療機関は国立、 渡辺委員 (社) より、 市立のものに比 部 長 の発 ど ф

事運営について協議のため午後三時二十八分一旦休憩、 いて、 に廃止後の建物の使用方法の三点を明らかにすべきであることにつ れた原因に関連して病院存続の不合理性及び職員に対する処置並び るのではないかについて、深山委員(自民)より、この問題がこじ より、生活保護を受けている人々は他の病院では良い薬を使つても 員間 とにあたつてはどうか等について、松尾副委員長(自民)より、正式 分再開の後次回委員会を十二月十日前後に開くこととして散会。 らえないという面も関係者との話し合いが進まない原因になつてい 太田委員 ついて、それぞれ質疑及び意見があり、 備計画を進められないと思うがその計画の詳細な内容はどうか等に には議会に付託されてはいないが知事は一応答弁しており、また委 団体との話し合いがつかない現在明年度予算を組み余裕をもつてこ す時期に来ているのではないか、この問題を解決しなくては医療整 で今日まで種々論議されてきた経過よりみても一応の結論を出 それぞれ質疑及び意見があり、衛生部長より答弁、ついで議 小樽病院の職員及び患者ともに強く廃止に反対しており (社)より、米年度予算の措置問題について、中野委員(社) 衛生部長より答弁、ついで 午後四時六 関

#### 商 I 労 働 委 員 会

〇十一月二十四日 午前十一時五十分、 一時十四分散会、委員長 第三委員室において開議 大久保和男 (自民) 午後

1 商 務課長より新任の挨拶があつた。

(2) 岡嶋委員 (自民) より、 井華塩業株式会社存続及び商工会法制定

> (3) りまちまちであるが同率で実施してはどうかについて、干葉(大)委 要求状況等について質疑があり、労働部長より答弁。 時の印象では期待を持てるようであつたが労働部長の方はどうであ をとつているような事実はないかについて質疑、労働部長より答弁 うのかどうかについて質疑、宮沢委員 つたか、一般職業訓練所の設置について労働省の年次計画及び道の 策陳情事項の中に各地方の事情を織込んだ上一体となつて折衝を行 時四十三分再開の後森川委員 ついて中央の情勢と見通し及び要望各市が直接労働省に行つて言質 (大)委員(社)より、報告に関連して総合職業訓練所の本道設置に 及び折衝経過について報告の後午後零時三十八分一旦休憩、午後一 で宮沢委員(社)より、 災会館の設置に関し、 促進に関 森川委員(社)より、失業対策事業費に関し市の負担率が処によ 後村本委員(社)より、総合職業訓練所の設置については折衝の (社)より、芸能大会の企画構想の発表時期についてそれぞれ質 し、五藤委員 それぞれ中央折衝の経過について報告、つい (社)より、職 石炭鉱業不況対策全国道県議会協議会出席 (社) より、全国協議会については対 業訓練所の増設及び北海道労 (社)より応答、ついで千葉

4 いて説明を求め、商工部長より説明を聴取の後、千葉(大)委員(社 疑があり、労働部長より答弁。 委員長より、国鉄貨物延賃公共割引制度問題のその後の状況につ

0 月六日の道内業界との打合会にはどういう代表が集つたか、またこ 後の進むべき基本線について委員長の所見等について質疑、 こから出た意見か、水産団体よりの陳情内容に関連して委員会の今 場合青函ぎ制粁是正を交換条件に持出すことは効果的というのはど ことはいかなる意味か、公共割引制度継続がどうしても不利となる より、 一水産業界の陳情書は輸送対策協議会で確認したことになるのかど 等級改訂第四次案に対し農林通産両省が了解を与えたという 商工部長 より答弁の後、千葉(大)委員 (社) より、十一 委員長

かについて質疑があり、 商工部長より答弁。

- **(5)** 委員長より、 石炭不況対策全国道県協議会への出席(十一月三十日開催)及び 者側が調査を行い次回の委員会において報告を行うこととした。 国鉄貨物の集約化問題について報告を求め、 ついで本件の取扱いについて協議の後さらに理 商 工部
- より、 談の上善処することとした、また村本委員(社)より、井華塩業問 意見もあり、 てもあわせて折衝することに決定、なお大島(三)委員 げによる影響及び中央の情勢について説明を聴取した後本件につい 三名と決定 (後刻四名に変更。)なお国鉄貨物運賃問題の折衝は従来 水産委員会は料金変更に反対しているが本委員会も態度を決めて運 の方針をそのまま継続することに決定、ついで干葉(大)委員 することに異議なく決し、派遣委員は委員長及び両党各一名ずつ計 国鉄貨物運賃公共割引制度問題に関する中央折衝のため委員を派遣 せて折衝することに異議なく決定。 の折衝について意見があり、本件についても前回の方針どおりあ をする必要があると意見があり、商工部長より、 通運事業料金の値上げが臨時国会に出される情勢にあり農林 口頭による陳情では弱いので委員長において議長と相 通運料金の値上 (自民) より (社)
- $\overline{(7)}$ び女工の負傷程度について質疑、工業課長より答弁、 長より答弁。 社 宮沢委員(社)より、岩見沢における火薬庫爆発の原因と対策及 より、中小企業相談所補助金の配布時期について質疑、 次に村本委員 商工
- 本日聴取した陳情は次のと 9
- 金山ダム建設計画につい

水産物貨物運賃の制度改訂について 南富良野村 .助役

北海道漁業協同組合常務理事

#### 務 委 員 会

農

〇十一月七日 午前十時七分、第三委員室におい 三分散会、委員長 二瓶栄吾 (協) て開 議 午後 時二十

#### 般

1 改正でやりたいというのは分るがこの際大きく法改正の方向 どうかについて、 より、 を入れることができないかどうかについて、桶谷副委員長 渡部 てはどうか等について、 万円は近年における農家収入の状態よりみて妥当かどうか、政令の 百三十五億全部を対象にすべきでないか、 は暇なので資金そのものを次年度に繰越すことができるように条項 出しが一月二日に輻輳して充分な調査ができないが毎年五月、六月 し、農務部長より説明を聴取、ついで蒔田委員 (自民)より、従来は貸 意見書の裏付け資料として提出された試案の説明を求めることに決 十三分一旦休憩、午前十一時四十四分再開の後先に議決された要望 関連して本件に対する委員会の取進め方について菅田(社)笠井(社) の意見調整の経過について質疑、 東京で知事が調整をすると報道されていることに関連して両部長間 農地開拓部と農務部との間に金利の点について意見の喰違いが いる者はさらに五十万円を借りることができるか、 農家負債整理対策の件を議題とし、 (社) 各委員よりそれぞれ意見があり、 第四項の改正については現行法の中で差支えるものがない 笠井委員(社)より、第一項については負債総額 石畑委員(自民)より、現在二十万円借り 農務部長より答弁の後このことに 官田委員 第二項の貸付限度額五十 協議のため午前十時五 (社) より、 または三十万 (自民) あ

時二十分再開、試案に対する質疑は以上で打切ることに決し、委員 質疑及び意見があり、農務部長より答弁、ついで資金総枠を百億円 農務部長より答弁、ついで菅田 切であるが保証人は借入れ資格を喪失することになるか どう 円を借りることになるか、零細農家は担保がないので保証制度が 田委員(社)に応援を依頼することに決定。 お明日より先に議決の要望意見書について中央折衝する ことに 長より、 見の交換が行われた後協議のため午後一時十一分一旦休憩、午後一 で進めるか百三十五億円で進めるかについて各委員の間において意 の進め方について意見があつた後、委員長より、負債整理を自創資 分も入つているかどうか等についてそれぞれ質疑及び意見があり、 いまいなことでなくはつきり三分と決めてはどうか、他の項目に 金融通法改正により行うことに変えた理由及び資金枠の点について ついては何年計画で消化するつもりか、またとの中には開拓農家の いて農地開拓部と意見が相違している点はないか、百億の資 派遣委員は委員長及び石畑 笠井委員は遅れて上京するのでその間は災害対策で上京中の岡 次回までに成案を作り当委員会に提示されたいと要望、な 渡部委員 (社) より、 (自民) 笠井 (社)渡部 金利については三分程度というあ (社) 各委員より、 (社) 各委員の三名と 金枠に 今後 等

定。 陳情の審査については都合により次回に 持越 すこと K 決

#### 〇十一月九日 午前十時三十分、第三委員室において農開協組織整備対 策小委員会を開議、 小委員長 笠井幸衛 (社

· 委員 (自民) について説明を求め、農政課組合係長より説明を聴取、ついで樋 委員長より提出資料のうち 開協が農協に統合されて困つている事実の有無 より、 経営判定ABCの判定基準、 「支庁別開拓農業協同組合設置状況 組合に未加入の 現在統

> 協の経営状態と決算内容、 協を利用するのは開協で取扱わないためかどうか、道開連に未加入 議することとした。 事業の同 料の提出を要求、なお提出資料「農務部所管事業と農地開拓部所管 協の実例 度とすることとし次期委員会までに、①昭和三十二年度における開 について質疑があり、 農協と開協の事業競合実態について説明を求め、 政課組合係長、 組合の実態等についてそれぞれ質疑及び意見があり、農政課長、農 ではないか、 の組合の有無これに関連して加入しない原因を調べる必要があるの 販売利用度残七割五分のうち何割が商店を利用しているか、また農 四組合はどのような形になつているか、経営判定ABCの判定基準、 つている浦幌、 金融通臨時措置法による融資状況と今後の見通し、 長より説明を聴取、樋口委員(自民)より、本別町開協の総事業費 合問題が起きている地区等について、小委員長より、業務停止 (農協との統合も含む。)ものの現状、 補助金) 一事業調」については部の機構 (沼田町)、(6)開拓者に対する北海道寒冷地畑作営農改善資 の実態、 全道的な開協の経営実態これに関連して赤字の六十二 網走、 開拓経営課振興係長より答弁、ついで小委員長より、 4開協の系統機関加入と利用状況、 振興係長より答弁の後、 新冠、天塩の開協の経過と現状等について資 2)開協 同志で 合併を 要すると 思われる (3)開協で出来ない法制上 に関連してくるので後刻審 本日の審議はこの程 開拓経営課振興係 7現在問題 (5) 優良開 一の十

# 時二十六分散会、委員長

〇十一月十七日

午後一時二十七分、

第三委員室にお

いて開議

午

二瓶栄吾

1 の出席について手続をとつてあることを述べた後道案の説明を求 農家負債整理対策の件を議題としい委員長より、 農務部長より、 成案を得るまでの経過及びこれに基づく中央折 知事または副

後の連合審査会においても知事、 しておいてもらいたいことについて 行い議長と知事に申入れをするようにされたいこと及び二十一日以 主管の委員会で主導権をもつて進めて行くように委員長間で話合を り、それぞれ意見があつた後協議のため午後二時四十一分一旦休憩、 べて当委員会の態度について諮り、菅田(社)岡田(社)各委員よ 代表の出席を願いたいと佐々木委員長より申し入れがあつた旨を述 じて二十一日午前十一時より総合開発調査特別委員会を開き知事が う反映させるかと質疑、委員長より、応答あわせて議会事務局を诵 を十三日に決められた責任はどこにあるか、今後道議会の意思をど どのような考えで帰つてきたのかと質疑があり、農務部長より答弁、 あつたか等について質疑、農務部長及び農政課次長より答弁の後、岡 にしてもらいたいこと、また審査の状態でどう変るかわからないが 大きな問題であり関連もあるので三委員会で連合審査会を開くこと して答弁、 について質疑及び意見があり委員長より応答、 上して来年調査の上具体的方針を考えるとのことであるがどうか等 田委員 際の空気をどのように把握してきたか、また農林省の意見はどうで 党芳賀委員会においてどのような質疑、意見があつたか、部長はその 衝の経過について説明を聴取、ついで渡部委員(社) に下廻つているようであるが実際はどうか、農林省では調査費を計 た農家負債整理対策小委員会の案は新聞報道によれば道案より非常 より、十三日の自民党北海道総合開発特別委員会において確認され ついで委員長より、中央折衝の経過について報告の後、渡部委員(社 本名委員会に説明したのは知事案か部長試案か、 (休憩中協議。)、午後三時九分再開、ついで笠井委員(社)より、 席して考え方を説明するので農地開拓委員会及び農務委員会より (社)より、帰札後の知事の言動に納得できない面があるが 再び渡部委員より、総枠、金利、 副知事が出席できるような態勢に (関連して渡部委員(社)より、 期限等が下廻つている案 農政課次長より補足 同委員会及び社会 より、

> 望意見があつた後、 合もある旨を知事に申入れてもらいたいことについて) 連合審査会においては単に説明を聞くだけでなく責任を追求する場 日に連合審査会を開くよう関係委員長に申し入れすることに決定。 請願、 陳情の審査については都合により 後日に 持越 すことに決 異議なく笠井委員(社) の発言のように二十一 それぞれ要

(3) 本日聴取した陳情は次のとおり 2

勝支庁管内 に甜菜製糖工場及びでん粉合理化工場の設置 十勝管內北連甜菜製糖工場設置期成会代表 K

9 b

7

大正農協組合長

〇十一月二十一日 午前十一時十五分、 一時二十一分散会、委員長 各派交渉室において開 二瓶栄吾 (協 午後

## 議

1 代表を出してほしいとのことであつたことより起きたので本日の佐 に間に合うようにされたいと要望、 とに決定、なお委員長より、道側も直ちに態度を決定して代表者会議 て出し他の委員会と協議を行うことについて諮り、 了承を得るため委員会を開いた旨を述べた後先程開議前に協議した 代表として決めているとのことであり、一応話を戻すことについて して話合をしたいということであつたためであり、 々木委員長の話ではそうではなくそれぞれ各委員会より代表者を出 いきさつは議会事務局より二十一日に総合開発調査特別委員会が開 ように自民党より二名、社会党より二名と委員長の五名を代表とし ついてはもう少し検討を要すると思うし農地開拓委員会では六名を れ知事が出席して説明されるので農地開拓及び農務両委員会より 委員長より、 の委員会に申し入れをすることになつていたがそのようになつた 本委員会は連合審査会の主体となるべきものと考 ついで代表者の人選のため午前 異議なくそのこ 主管の委員会に

り、 民)石畑 態度が決まらぬので延期するということにしてはどうかと意見があ 委員会における答弁において「主管部を置かず三部 共 管 で やりた 開の後審議中の他の二委員会の結論が未だ出ておらず本日結論が出 く決定。 先程委員長より諮つた際の理由により本日は散会することに異議な ないため二十四日に延ばすというのでなく知事が総合開発調査特別 ついで菅田 より再び委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定、 て処理することも予想できない状態になつたので二十四日午前十時 十一時二十分休憩(休憩中協議を行い委員長及び桶谷副委員長 協議のため午後三時十七分一旦休憩、午後三時二十分再開の後 しいて言えば農務部が主管であろう」と述べている如く道側の (自民)菅田(社)渡部 渡部(社)各委員より、他の二委員会の結論が出 (社) 各委員に決定。)午後三時七分再

2 定。 清願、 陳情の審査については都合により後日に 持越 す ことに決

3 金山 本日聴取した陳情は次のとおり。 ダム建設計画について

南富良野村 助 役

〇十一月二十四日 午前十時五十分、 時四十五分散会、 委員長 各派交渉室において開議 二瓶栄吾 (協 午後四

## 陳情の審査

第 第 Ξ 0 四 号 号 道立農業試験場上川支場畑作課の施設拡充の件 道立農業試験場十勝支場整備拡充の件 (採 択

 $\bigcirc$ 묽 圳 作農産物価格安定対策の件

(採 択

第 第 ĮŪ 깯  $F_i$ 後志支庁管内の農畜産安定対策推進の件 (採

第

六

三

号

亜麻耕作振興の件

なればそれを行うがその間長時間を要すると思われるので請願 事答弁により結論が出た場合協議を行い代表者会議を開ける状態に び委員会を開くこととし明日は総合開発調査特別委員会にお

陳

ける知

第 第 第 第 ·一〇〇号 七七 七 六 四 74 号 号 号 浜益村の大降ひように対する農作物被害対策の件 畑作農産物価格安定の件 麦基準収量の適正化 道産種馬鈴薯生産販売対策の件 に関する件

採

(保 留

(採 択

(採 択

陳

第三八 第三七 号 号 澱粉の価格安定対策の件 豆類の価格安定対策の件

(採

採

択 扒

般

1 農務部長より説明あわせて協力方の要請を聴取、 遣時期については委員長に一任。 の後異議なく協力して中央運動を行うことに決定、 (社)より、大蔵省の意向について質疑があり、 委員長より、消費者米価の地域区分の問題について説明を求め、 農政課長より答弁 ついで 渡部 委員 派遣委員及び派

2 午前十一時五十八分一旦休憩、午後四時四十三分再開の後、 て協議するようにされたいことについてそれぞれ意見があつた後、 ついて、笠井委員 前回決めた五人の代表で主管委員会を決めることにしてはどうかに う意味で待つことにしたいことについて、委員長より、総合開発調 集することになるので当委員会としては主管を決めてから動くとい 知事は三部併立の見解をとり決して農務部が主管であるとは言わな 査特別委員会の結論が出た場合それにより協議を行わねばならぬが いが連合審査会の規則では主管の委員会が他の委員会に申し入れ招 決定を待つ間休憩することとしたいと諮り、 委員長より、農家負債整理対策の件については他の委員会の態度 (社) より、 委員長の専断で決めず委員会を開い 菅田委員 (社) 明日再 より、

の審査を本日に引続き行うこととして散会。

〇十一月二十五日 午前十一時四十五分、各派交渉室において開議、 時二十分散会、委員長 二瓶栄吾 午後

(1)

においては代表者の選任及び今後の方向等は決つていないとのこと 合審査会終了後開く予定にしてあるがまだ総合開発調査特別委員会 の上主たる委員会として申し入れたものであり、後者については連 決めるべきであるが閉会中のため各派の代表者会議を開いて確認を 会となる根拠と申し入れの理由及び代表者会議を開かない理由につ 文書をもつて連合審査会出席の申し入れを受けた、 十二分休憩、午後零時五十五分再開の後委員長より、 農務委員会として考え方を決定し申し入れをすることが必要ではな とになつていたが直接連合審査会を開くのであれば事情が違うので では先に代表者会議を開き連合審査会のもち方を検討してもらうと のこれに対する態度について諮り、 会を開くので出席願いたいと申し入れがあつた旨を述べて当委員会 し知事よりも総合開発調査特別委員会において確認を願い本日協議 いて申し入れたが前者については議会開会中であれば各派交渉会で 査特別委員長及び副議長に対し総合開発調査特別委員会が主管委員 れぞれ質疑意見及び要望があり、委員長より応答の後午前十一時五 かなる理由か、菅田委員(社)より、 いか、また笠井(社)渡部(社)各委員より、当委員会 よ 発調査特別委員長から口頭で本日午後一時より三委員会の連合審査 し入れを無視し代表者会議を開かず直ちに連合審査会を開くのは (査特別委員会が主管委員会となるのか、代表者会議を先に開かぬ 由を総合開発調査特別委員長に聞いてもらいたいことについてそ 農家負債整理対策促進の件を議題とし、委員長より、 堀野委員(社)より、当委員会 知事が表明したから総合開発 なお総合開発調 休憩中に正式 只今総合開 りの HI

> 休憩、 代表者を出して決めたいとのことであると応答、ついで各委員より、 員 委員会全員でもつこととし、審査会における質疑は自由にさせると 告を求め、 午後四時十七分再開の後委員長より、代表者会議の模様について報 交換があつた後結局一切を代表者にまかすことに異議なく決定、つ 員会の態度を協議するがどうかについて諮り、各委員の間に意見の 承しこれから代表者を選ぶと思う旨を述べた後それまでの間に当委 を開くことについて申し入れたところ総合開発調査特別委員長も了 種々質疑及び意見があり、 審査会の進め方は主たる委員会の考えいかんであるが各委員会より の今後の進め方はどうかについてそれぞれ質疑、委員長より、連合 表者会議をやらなくてもよいということで決めてきたのか、渡部委 の申し入れを否認するというのはおかしいではないか、委員長は代 委員会を開くこととなるので午前十時より開議することにして置き ととなつた旨について報告、ついで委員長より、連合審査会終了後当 いで代表者会議が終るまで休憩することとし午後二時十五分休憩、 であつた旨を述べて了解を求めた後笠井委員(社)より、 い旨を述べて了承を得た後散会。 (社) また審査会終了後代表者会議をもち今後の運動方針を決めるこ 午後二時二分再開、 より、今後は連合審査会一本でやるのか、また連合審査会 渡部委員(社)より、 委員長より、連合審査会前に代表者会議 委員長より応答の後午後一時十八分一旦 明日午前十時より連合審査会を三

(2) 請 願、 陳情の審査は都合により後日に持越すことに決定

〇十一月二十六日

午後三時十一分、 時十九分散会、

第二委員室において開議 一瓶栄吾

午後三

委員長

1 者会議では各委員会より五人の小委員を選出して連合小委員会をも 農家負債整備対策促進の件を議題とし、委員長より、 先程の代表

こととした。 委員長(自民)石畑(自民)菅田(社)渡部(社)各委員)を小委 選任について諮り、先に決めてある五人の代表(委員長及び補谷副 とに異議ないかと諮り、異議なくそのことに決定、ついで小委員の 員とすることに異議なく決定、なお小委員は都合により交替できる たいとのことであつたが当委員会としても五人の小委員を選ぶこ

明日は午前十時より委員会を開き請願陳情の審査を行うことに決

〇十一月二十六日 午後三時二十分、第二委員室において農家負債整理 対策小委員会を開議、 午後三時二十五分散会、 小委

#### 二瓶栄吾 協)

小委員長の互選

うことになつておりその結果により小委員会を聞くことにしたい旨 今後の運営については本日三委員会の小委員長会議をもち協議を行 れたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定、小委員長より、 委員(社)より、指名推選の方法により二瓶委員長を小委員長とさ 二瓶臨時小委員長より、小委員長互選の方法について諮り、 情田

〇十一月二十七日 男 一時三十六分、委員長事故のため副委員長 午前十時二十分、各派交渉室において開議、 (自民) 桶谷利 午前十

## 陳情の審査

第 第 九八号 除虫菊試験研究機関設置の件

JL JL 号 国立農業試験場畑作部並びに道立農業試験場十勝支場 施設整備促進の件

択

第一一六号 道立農業試験場天北支場整備拡充の件 (採 択

凍 第二七号 利尻島に農業改良普及所新設の件 保

第 PLI 0 号 酪農安定対策確 立の件

号 耕土改良事業推進の件

号 農業倉庫建設助成の件

> 採 (採 (採

> > 択

찙

四 ĮΨ

第 四 四 号 低位経済農漁家対策としての中小家畜振興の件

第 第 рu -1-八 Ъ. 写 号 道立農業試験場北見支場に農業研修所設置に対し助成 園芸農業振興対策樹立の件 **外** 件 採 択

5 農業改良普及事業整備 烅 0

択

択

第 第 九三号 八 六 農協教育会館建設に対し助成の件 (採

第 一〇〇号 農業試験場空知支場に園芸部門併置の件 農村青少年クラブ活動拡充強化の件 뗾 択

第一 第一 一九号 二八号 乳牛経済検定事業育成強化の件 江部乙町空知園芸試験地の道立移管の件 (採 (保 択 留

第一三六号 斜里町に道立馬鈴薯原種農場設置の件 (保 찞

てん菜振興関係の請願陳情の審査は生産計画の関係もあり本日 一六九号 十勝支庁に畜産課新設の件 は

わないこととした。

1 行い今後の方針を決めること及び連合小委員長は総合開発調査特別 今月一杯で資料整備の上来月上旬に連合小委員会を開き資料検討を は農地開拓小委員長があたることになつたこと等について報告を行 小委員長があたり事故の場合は農務小委員長が、二人共事故の場合 委員長より、昨日の農家負債整理対策連合小委員会の経過に関し、 異議なくこれを了承。

望があつた。
② 堀野委員(社)より、てん菜生産計画の作業見通しについて質疑、豊が部次長より答弁の後笠井委員(社)より、変更の必要がないよの、堀野委員(社)より、てん菜生産計画の作業見通しについて質疑、

## 建設委員会

(3) 後一時十一分散会、委員長 伊藤 弘(自民) (4) 日内二十一日 午前十一時五十三分、第二委員室において開議、午回、「日本」とは、「日本」は、「日本」とは、「日本」のは、「日本」とは、「日本」は、「日本」は、「日本」のは、「日本」といいて、「日本」とは、「日本」は、「

#### 般議事

- 1 案文及び知事への申入れは委員長に一任することとした。 緊密にして実施されたいと要望があり、 坂下委員(社)より、道路工事については各土木現業所間の連絡を 斎藤(正)委員(社)より、 と意見があつた後これを諮つて異議なくそのことに決し、 に道内調査の経過に関し遠藤委員 一一子の他土木建築関係事業に関する中央折衝の経過について報告、 西島副委員長 道道の補修費増額について決議の上知事に強く申入れてはどう (自民) より、 道北班についてそれぞれ報告があつた後、 建設機械整備強化、 (社) より、 ついで藤枝委員(自民)よ 道南班について、 治水砂防事業促 決議の
- 述べた後、昭和三十五年度建設省関係国置予算の見通しについて説に迷惑のかからないようにしてもらいたい旨の要望があつたことをため一般の人が邪魔されているので道で職員住宅を建てて一般の人② 委員長より、八雲町及び江差町から道営住宅に道職員が入居する

ととした。

- 部長より答弁。 況に関する資料を提出されたいと要望 (関連して藤枝委員(自民)よ 十四年度における同現業所の管内と管外業者についての工事請負状 木現業所の状況は内容的にふにおちない点があるので三十三及び三 藤(正)委員より、 割合が非常に多いが上木部は現業所の請願工事についてはどのよう との関係等について質疑があり、土木部長、建築部長より答弁、つ な考え方でやつているかについて質疑、土木部長より答弁の後、 いで斎藤(正)委員(社)より、 くそのことに決定、会合の日取りその他については委員長に一任。 けるべきであることについて意見があつた後、これを諮り、 坂下委員(社)より、建設業信用保証株式会社の業務内容及び道 奈良委員 道内業者と道外業者の工事の比率について質疑)があり、土木 (肖民) 道内業者の育成に重点をおくべきであるが室廟土 より、 開発局と建設委員会とが話合う機会を設 室蘭土木現業所の請負工事は管外の
- たいと要望があり、委員長より応答。いて商工部尾谷調査員より状況説明を聴取する機会を設けてもらいいて商工部尾谷調査員より状況説明を聴取する機会を設けてもらい。奥野委員(自民)より、金山ダム建設計画をめぐる補償問題につ
- 一定。⑥(請願、陳情の審査については都合により次回に 持越 す こ とに決
- 金山ダムを建設するに当つての完全なる補償措置と飛躍的本日聴取した陳情は次のとおり。

(7)

な村造

## 農地開拓委員会

〇十一月四日 午後一時二十一分、第三委員室において開議、午後四

睛

#### 般議事

るか、 地改良区の負債はどうなつているか、小委員会の勧告もあつた筈で 五分一旦休憩、午後三時三十四分再開の後、岩田副議長より、不振土 するので一緒に折衝することが必要であること等についてそれぞれ 諸団体も実質をとるように考えてきていること及び農務委員が上京 きり出してはどうか、実現可能なものでなければならないので農業 にしており部長会議でも打出されていると思うが部長は内容をはつ **拓部が主体となるべきと思う、** 員(社)より、 事と相談の上早急にとりまとめてほしいことについて、 各部が意見を一致せしめて解決に当ることが必要であるが内容を知 またこれによるとすれば現行法を大巾に改正しなければならず関係 自作農維持創設資金等の問題について説明を聴取、 (社)より、 (社) より、 「拓部長より、 委員長より、 意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁、 政府資金との関係はどのようになるかについて、橋本(正)委 自創資金の性格から考えて負債整理を完全にできるか、 負債整理は目創資金の法改正のみで解決できると考え 開拓農家の負債は多いのでこの問題の推進は農地開 農地開発事業超重点事項について説明を求め、 畑地土地改良事業の推進、 知事は自創資金によることを明らか 、既入植者の経営安定促進、 ついで道下委員 午後二時五十 Щ H 委員 農地

> そのことに決定、 場合における措置は委員長に一任することについて諮り、異議なく 第二次上京委員を派遣することとし、また委員会を開く必要のある 意見交換の上善処することができるので上京委員を派遣することと 農業関係諸団体が八日に上京し、また知事は上京中であり、 大石 連絡状況を説明あわせて小委員会の設置等今後の進め方について諮 とについて意見があつた後委員長より、今までの農務委員長からの より、 意見及び要望があり、 債整理の中に入れて解決されたいこと等 につ いて (関連して道 あるが不振土地改良区の再建対策について部長は更に一段と考慮を ることとした。 に進めるべきであるが内容の統一が早急にはかられねばならないこ (社): 尾崎(自民)久米(自民)各委員よりも意見があり、)質疑 第一次上京委員の中央における状況等をみて必要がある場合は 岩田副議長及び委員長並びに清水(社)橋本(正)(社)道下(社) 解決への運び方を改善してほしい、 負債整理については農務委員会と歩調を合せ、また超党派的 各委員より、 なお小委員会の設置については帰つてから協議す 農地開拓部長より管弁、 それぞれ意見があつた後副議長、農務委員、 どうしてもできなければ負 ついで清水委員(社) 東京で

〇十一月十三日 午後一時四十八分、第三委員室において開議、午後四

### 一般議事

でいたのであるがこの資料は道の資料か、農地開拓部の資料か、事農務部との間に金利の点及び負債総額に喰違いがあつて調整を望んより、資料「北海道農家負債調査報告書」は農務部の資料と同じか、より、資料「北海道農家負債調査報告書」は農務部の資料と同じか、作農維持創設資金等に関する中央折衝の経過について報告、ついで作農維持創設資金等に関する中央折衝の経過について報告、ついで、委員長より、開拓農家の経営安定、畑地土地改良事業の推進、自

取の後、 ることとした、次に農地開拓部長より、資料「農家負債整理に関する 土地改良事業の推進に関し上京折衝を行うことについて諮り、 表者には正副委員長のほか両党より二名ずつの計六人と決定、つい 小委員の必要ある場合は委員会に諮つて決めることとした。なお、代 委員会からも代表者の選出を願つた上相談してもらうことに決し、 果当委員会としては代表者を出し農務委員会及び総合開発調査特別 今後自民党の活動はにぶるのではないかと質疑、 拓部は協力したかどうかと質疑があり、農地開拓部長より答弁。 資料」及び「北海道における農家負債について」について説明を聴 なくそのことに決定、派遣委員及び日時については委員長に一任す で自創資金の件を切り離して他の二件開拓農家の経営安定及び畑地 務当局の農林省に対する要請の反応はどうか等について質疑、 |拓部長より答弁の後、同委員より、本名代議士が外遊するとすれ 後の進め方特に道議会の意見統一の方法について協議、その結 久米委員(自民)より、農務部調査となつているが農地 委員長より応答の 異議 開

と踏つた後選任することとした。 委員長より、開協農協の調整問題について農務委員長と打合せと都つた後、道下委員(社)より、農務部と農地開拓部の意見もあろうしと称つがて成果を挙げるよう努力されたい、また不振土地改良区対策力を得て成果を挙げるよう努力されたい、また不振土地改良区対策についても最善の努力をされたいこと等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長より答弁、ついで山田(社)道下(社)清望があり、農地開拓部長より答弁、ついで山田(社)道下(社)清望があり、農地開拓部長より答弁、ついで山田(社)道下(社)清望があり、農地開拓部長より答弁、ついで山田(社)道下(社)清望があり、農地開拓部長より答弁、ついで山田(社)道下(社)清社のようになるが、進めて行くには開拓部の意見調整はどのようになるが、進めて行くに関係委員長があった後、といる。

ているか、道費による小団地土地改良事業については末端において橋本(正)委員(社)より、漁村関係の小団地土地改良はどうなつ

(3)

長より答弁。
の解決をどうするか等について質疑、農地開拓部長及び土地改良課行うと生産が上るのであるがこの措置がなされていない面がありこ思うがどうか、開拓地区内の土地改良において客土と暗巣の両方を思うがよい場合もあり、補助率の引上げ措置が必要な場合もあるとは土管を使用する場合規格外を使うことも一方法であり、補助より

三時四十七分散会、委員長 堀田 毅(自民) 〇十一月二十一日 午後一時三十九分、第三委員室において開議、午後

#### 般議事

(1) 長より、本名小委員会から求められている農家負債整理に関する資 ついて、 明確を欠くきらいがあるのでもつと割り切つて答弁されたいことに より、本日の予定案件について説明、あわせて部長の答弁はいつも 折衝報告の後直ちに部長は発言を求めて案件にないものを説明して うか等について、それぞれ質疑があり、(山田委員(社)より、 得させることができるか、負債整理問題の金利について三分と三分 あると言つているが部長はどう考えているか、十割融資を中央に 例えば篠津の場合の自己負担について農林省かんぱい課長は可能 委員(社) 聴取の後、 問題に関する中央状勢及び農業基本調査会の動き等について説明を 部長より、農業法人、農地転用基準問題、災害復旧の査定基準等の いるが協力して順序正しく進めるべきであることについて、委員長 **五厘の意見がありその理由付が明確を欠いているきらいがあるがど** いて道は農林省に折衝したことがあるかどうかについて、 業の推進等に関する中央折衝の経過について報告、 橋本(正)委員(社)より、開拓農家の経営安定、 それぞれ意見があり、)農地開拓部長より答弁、 より、土地改良事業については十割融資が必要であるが 委員(自民)より、償還問題及び農家移転問題につ 畑地土地改 ついで農地開 橋本(正 中 沒事

のことであつた旨を述べた。 長と打合せを行つたが委員会としての結論を明日出すようにすると より責任のある人が一緒に行つて折衝を有利に進めるように取り運 拓部長より答弁の後、委員長より、今後は委員の上京折衝の際には道 いて質疑、(関連して橋本(正)委員 京していたようであるか東京で意見の交換は行つていないのかにつ 長より答弁の後、 に立つて指導してきたかについて質疑があり、(関連して橋本 後、委員長より、農家負債整理問題について総合開発調査特別委員 でほしいと要望、午後三時九分一旦休憩、午後三時四十五分再開 開協がたらいまわしをしているとすれば道はどのよう な この作成進捗状況について、山田委員 (自民) 清水委員 各委員より、 (社)より、上京委員と同時に部長も上 意見及び要望があり、)農地開拓部 (社) より、意見があり、)農地開 (社) より、 償還 問 考 題 (正 え方 K 関

陳情の審査については明日委員会を 開いて 行うこ ととし

3 本日聴取した陳情は次のとおり。 金山ダム建設計画について

南富良野村助役

〇十一月二十四日 午後二時二十九分、 時二十五分散会、 委員長 第四委員室において開議、 堀田 毅 (自民) 午後

#### 請願、 陳情の審査

請

第 ħ. С 73 黑松内町、 島牧村地内月越地区開発促進の件

(保

(採

択

号 後志管内開拓事業促進の件

第

Ŧi

採

第 五二号 〇二号 西紋別地区土地改良事業促進の件 後志管内総合土地改良事業促進の件

陳

情

択

第 八二号 石狩町志美地区かんぱい事業収拾対策の件

保保 溜

第一〇八号 胆振東部地区開拓地冷害対策樹立 の件 (採 択

第一二〇号 自作農維持創設資金の増枠確保の件 (採 択

第一二一号 雄武町興和部落開拓農家の再入植転地 の件

保

弨

第一二二号 胆振支庁管内道営小規模土地改良事業施行の件

(採

択

第一五八号 美瑛開 「拓農民の経済事業団体取扱要望 が件

第一 八二号 標茶町所在開拓農道補修の

(採

択 択 留

保

第 九三号 島松演習場防災工事促進の件 (採

第一九四号 恵庭町地内北島松地区附帯工 事早期着工の件

採

択

## . 議

員会の結論がまだ出ていないことを述べた後明日の委員会開催に て協議を行い午前干時より開議することとした。 委員長より、 農家負債整理の問題につい ては総合開発調査特別委 9

〇十一月二十五日 午前十一時二十五分、 第四委員室において開議、 堀田 午

後四時三十分散会、委員長

水

(自民)

## 議

(1) 連合審査会の結果から代表者が運営して行くことになると思うと応 い旨の申し入れがあつたことを述べてこれを了承するかどうかにつ て諮つた、 て所管事務と関連があり連合審査会を本日午後一時より開会した 委員長より、 佐々木委員(自民、総合開発調査特別委員長) ついで尾崎委員 総合開発調査特別委員長から農家負債整理対策に (白民) より、 代表者会議との関係に より、 9

農務委員長から連合審査会の開会前に代表者会議をもつことについ く五人とすること、ただし時によつて変更は可能とすること、代表 承、 答あわせて農務委員会の代表は五人(社二、自民二、協同 なつた旨を述べこれを了承。 議という形で質疑を行うこと及び明日午前十時より開議することと 午後三時三十四分一旦休憩、 者会議の結果について必要ある場合は委員会を開くこと等を決めて 委員長の申し入れは了承すること、代表者の数は他の委員会と同じ て申し入れがあつたことを述べてこれに対する本委員会の態度につ 定しているが両委員会が五人ずつに決つた場合は五人に調整された 総合開発調査特例委員会は五人を予定、農地開拓委員会は六人を予 いて諮り、 代表者会議の結果連合審査会の運営は知事の説明聴取後自由討 午後零時五分一旦休憩、午後二時五十七分再開、委員長より、 各委員の間に種々質疑応答、意見の交換があつた後農務 申し入れの連合審査会については異議なくこれを了 午後四時二十五分再開の後、委員長よ で、

2 本日聴取した陳情は次のとおり。

て 更別村上更別地区の不振開拓農家を他地区に移転入植措置方に 别 村 長

0

午後二時二十分、第三委員室において開議、 (自民)

午後四

時二十分散会、委員長

堀田

毅

一月二十六日

ば小委員会を設けて進むことになると思うと応答、ついで橋本(正 て進めることになるのかと質疑、 おきたいと述べた後、尾崎委員 たが代表者会議に臨むにあたり今後の進め方について意見をきいて 委員長より、 より、 連合審査会において知事から説明をきき質疑があつ 小委員会設置の場合の小委員選出について意見が (自民) より、特別委員会を設置し 委員長より、代表者の話合がつけ

> 笠井 員会を開き適当の時に上京折衝を行なうことに決つたこと、 と及び道案説明資料の作成は本月一杯かかるので十二月上旬に小委 当り事故の場合は農務小委員長が、次に農地開拓小委員長が当るこ 連合小委員会が開かれたが小委員長は総合開発調査特別小委員長が そのことに決定、午後二時三十五分休憩、午後四時七分再開 び必要に応じて小委員は交替ができることについて諮り、 進めるよう話合がついた場合は五人の代表者を小委員とすること及 各委員で小委員長にはそれぞれ委員長が選ばれたこと等について弱 発調査特別小委員は佐々木委員長(自民)及び吉田副委員長(自民 委員長の互選を行い委員長が小委員長に選任されたこと、その後で ることに決つたので農地開拓小委員会は各派交渉室において開き小 委員長より、代表者会議で農家負債整理に関する小委員会を設置す あつた後、 及び桶谷副委員長(自民) (社) 道下(社) 代表者会議において各委員会から五人の小委員をあげて 秋山 協) 石灿(自民) 各委員、農務小委員は二瓶委員長 菅田 (社) 渡部(社 異議なく <u>@</u>

2 今後の委員会運営の方法については改めて相談することとした。 次回委員会は近い内に開くこととし、 期日は委員長に一任、なお

〇十一月二十六日 策小委員会を開議、 午後三時七分、各派交渉室において農家負債整理対 午後三時十二分散会、 小委員長

## 小委員長の互選

定 因 堀田臨時小委員長 を小委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決 橋本(正)委員(社)より、 (白民) より、小委員長互選の方法について諮 指名推選の方法により堀田委員長

#### 産 委 員

#### 水 会

〇十一月二十四日 午後一時三十分、第二委員室において開議、午後三時

四十五分、委員長 麻里悌三(自民)

## 陳情の審査

大成村地内上浦漁港簡易工事費増額の件 採

太田漁港拡張工事施行の件 採

久遠港継続工事促進の件

第

長磯港を漁港整備計画に編入促進の件 宮野漁港修築工事施行の件 択

同 [13] 同

(採 択

策及び漁業協同組合整備促進の立法化に関する中央折衝の経過につ いて報告、 阿部副委員長 ついで引続く上京折衝については委員長に一任する/こと (自民) 及び大島(仁)委員 (社) より、 災害復旧

水産部長より答弁。 より、現在の道の漁港行政のあり方について質疑及び意見があり、 大成村地内の漁港に関する陳情の審査に関連して川村委員 往

本日聴取した陳情は次のとおり。

(1)金山ダム建設計画について

(2)

(米議員及び南富良野村助役

連よりの水産物輸入反対及び水産物貨物運賃制度改訂につ

題については当委員会に相談しながら進める気持があるかどうか等

について質疑及び意見があり、

て答弁の後、川村委員(社)より、安全操業及び平和条約締結の問題

水産部長より休憩前の質疑とあわせ

ついて一層努力されたいと要望、

ついで大島(仁)委員

(社)より、

次回委員会は明二十五日午前十時より開くこととした。

〇十一月二十五日 午後二時十分、 一委員室において開議、

## 陳情の審査

四十五分散会、

委員長

麻里悌三

(自民)

第一五七号 ソ連産助宗たら輸入促進の件

(不採択)

宗谷海域引揚者に対する補償問題、 過、北洋操業に対する国家補償問題に関し補償要求額の妥当性及び 川村委員 社) 日ソ近海安全操業問題に対する道の措置経 北洋サケマス操業再編成問題の

あり、 現状と道の態度、 え方、漁業法改正問題に対する道の方針等について質疑及び意見が 水産部長より答介、 焼尻島の密漁問題、春にしん許可方針に対する考 ついで川村委員(社)より、近海安全操

のものが今になつて表面にでてきたのだがこの処分問題はどうなる 後三時四十分一旦休憩してこれを聴取、午後四時再開の後川村委員 り、北洋サケマス操業問題等について説明したいと発言があり、午 及び部長は努力しているかと質疑があつた後、 業の件については早く平和条約締結の方向に進むべきであるが知事 に努力すべきであるが部長の考え方はどうか、焼尻島の密漁は二月 ているか、また本道漁民を守るため独航船を減らさないよう積極的 社 また密漁をするようになつた理由はどこにあるか、春にしん問 ) より、 北洋サケマス操業の再編成に関し現在政府はどう考え 川端委員 (自民) よ

北海道水産会副会長

陳

情

中央折衝実施について意見があつた。 離島振興対策について要望、 たソ連からの水産物輸入反対及び水産物貨物運賃改訂の件に関する 川村委員 (社) より、昨日陳情のあつ

(2) 員について諮り、阿部副委員長 漁業協同組合整備促進の立法化問題等に関する中央折衝の派遣委 (自民) 各委員と決定、時期は今月末頃とした。 (自民) 及び秋山 協) 川村 社

#### 文 教 林 務 委 会員

〇十一月六日 午前十時五十五分、 五分散会、委員長 大沢重太郎 第一委員室において開議、 (自民) 午後一時

## 陳情の審査

第 号 市立芦別啓南高校道立移管の件

保

留

三六号 白樺新学園帯広商業高等学校創設認可の件

第

第

六二号

滝川工業高校校舎改築並びに機械課程及び建築課程増

扒

保

留

(採

釧路ろう学校に高等部設置の件

一三号 道立稚内高等学校校舎改築促進の件 第

七

八

号

設の件

(採 択

第 一二五号 尻岸内村地内恵山を道文化財として指定の件

第 第 号 道立肢体不自由児養護学校設置の件

 力し 号 小 樽市に道立肢体不自由児養護学校設置の件

保

留

保

留

第一一〇号 高等学校設置並びに施設拡充について要望の件

室閘清水カ丘高校校舎改築並びに校地拡張の件

留

一四三号

留

— 号

北桧山高等学校学級増設の件

移管に関する現地調査の経過について報告の後、異議なくこれを了 湯田委員 社) より、 市立芦別啓南高校及び滝川工業高校の道立 択

1

あつた。 検討願いたい旨それぞれ意見及び要望があり、 る現状にかんがみ三十五年度に増設を考える必要があると思うので 学しているがこれが生徒の負担増となつているその実態について調 査方、また委員長より、芦別の高校体育館について怪我人がでてい 山下委員 (社) より、 義務教育の生徒で国鉄や私鉄を利用して通 財務課長より答弁が

#### 特 別 委 員

## 総合開発調査特別委員会

9+ 月十日 午後一時三十五分、第一委員室において開 四十分散会、委員長 佐々木利雄 (自民) 議、 午. 後四 H

1 を大きく取上げていたがこのことについて自信を失つたのかについ にあたり従来と特に変つた点、従来開発予算と地方財政圧迫の問題 長より、 委員会に出席した会議の経過を報告書によつて報告、 え方を整理しないで直ちに折衝するということは一考を要するので 項についてそれぞれ説明を聴取、井野委員 ないかについて質疑、 ついて、財政課次長より、北海道開発に関する予算要求の重点目標 道下委員(社)より、中央折衝の協力方を要請されても道の考 昭和三十五年度道開発予算に関する開発庁要求予算の概要 (白民) より、九月十四日開催の開発審議会財政金融 総務部長より答弁。 (社) より、予算要求 ついで総務部

要とする」と述べているがこれに対してはどのようになつているか、 塚田委員(社) 海道における農家負債」に関する資料に基づきそれぞれ説明を聴取 企画本部長より、農家負債整理対策について、 「見通しがつかない」といつていることは同様のもの より、 提出資料の中にある「総合的な法的措置を必 望月主幹より

> 留としてはどうか、笠井委員(社) 井野委員(社)より、本件は従来からの経緯もあるので本委員会と についてそれぞれ質疑、企画本部長より答弁。 構成が変つているので新たな考えで進める必要があるのではないか 対策については本委員会が突破口となつて進めてきた経緯もあるが 会の調整の問題等も考えなければならないのではないかについて、 決定した経緯から先の決定をどのようにするかの問題また関係委員 たのか、農業基本法は農家負債対策もからんできているものかどう なえると考えているか、知事公約の農業金庫立法化問題はあきらめ よいといつているが同法の全部を改正するものであること更には これをどのように考えているか、自創法の活用が手取り早くて一番 ても決定し、 を指しているのか、本件に関連して国会において継続審議と いけるような方法に取選ぶ必要があるのではないか、従来農家負債 しても結論を出さなくてはならないが本日は一応この程度として保 いることを知つているか、本件の立法化については本委員会に 一条の趣旨目的を変えなくてはならないこのような改正を簡単に行 また同法の内容を早急に調査されたいこと、議会としては先に 本会議の決議をもつて中央に持込まれたものである より、議会意思の決定が一本で 第

(3) ない、また本委員会において長年努力している青函隧道についても ているがこのことについては本委員会として何等の説明は受けてい 産税率引下げによる市町村財政補てんが優先するとの発言がなされ 関連して先に知事は記者会見においてこの大減税の問題より固定資 とに決定、派遣委員、日程等については委員長一任とすることとし 五年度道開発予算に関する中央折衝について諮り、 十年先になるような報道もあるがこれらについて時期をはずすこと なく本委員会に報告されるとか当を得た運営をされるよう要望があ 企画本部長より鉄道運賃問題について説明を聴取の後、 次に太田委員(社) より、 知事の標榜している大減税の問題に 異議なくそのこ 昭 和二十

# 〇十一月二十一日 午後一時三十分、第一委員室において開議、午後三

- の経過について報告の後、異議なくこれを了承。 委員(協)より、昭和三十五年度開発予算の増額に関する中央折衝炎審議会に出席した会議の経過を報告書によつて報告、ついで秋山の 大島(三)委員(自民)より、去る十一月十日開催された北海道開
- 案とは相違しているようであるがこの点に対する考え方、農務、農 とする知事の考え方であつては本委員会としてタツチできなくなる 会に何らの話合いがなされていない理由、また本件の主管を農務部 方、本件は総合開発計画の中で行われるべき問題であるのに本委員 知事は一行政上の問題と考えているようであるがこれに対する考え えが必要でないかについて、荒 を担当し推進を期する考えか、また自民党山崎委員会の考え方と道 二十四日午前十時より更に本委員会を開会することとした。 次産業の推進課題として総合開発推進と関連する重要問題であり ではないかについてそれぞれ質疑及び意見があり、知事より答弁 て弱いのではないか、もつと立体的、具体的に押し進めていく者 い対策を示されたが本件を知事部局のうちどの部局においてこれ 塚田委員(社)より、先の委員会で農家負債整理問題について新 企画本部三部の共管というようなことでは推進する上にお 委員(社) より、本問題は本道の第

# 〇十一月二十四日 午後四時五十四分、第一委員室において開議、午後

本日の議事はこの程度にとどめ明日委員会を開会することについて策推進に関する窓口について補足して答介があつた後、委員長より、知事より、去る十一月二十一日の委員会における農家負債整理対知事より、去る十二分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

をとり本問題の取扱いについて善処していく旨を述べた。答の後、委員長より、明日は農務、農地開拓各委員会ともよく連絡がある三部に関係があり議会としても三委員会に関係があるので本からも三部に関係があり議会としても三委員会に関係があるので本の点委員長において考慮されているか、また本件は道の処務規定をの後、委員長より、本日の委員会運営についてはまる一日常り、井野委員(社)より、本日の委員会運営についてはまる一日

① 委員長より、農家負債整理問題を議題に供し、昨日本件に対する②十一月二十五日 午前十一時二十五分、第一委員室において開議、午

1 員長より、本委員会の代表者に佐々木委員長及び吉田副委員長 議なくそのことに決定、暫時休憩の後、午後二時二十五分再開 力方要請があつたので今後本件の推進については本委員会が中心と 名の代表者を選出し、 について協議したい旨の申し入れがありこの際本委員会としても五 取扱いについて各委員会から五名の代表者を選出して今後の運営等 委員長より、三委員会の連合審査会開会の折農務委員長から本件の き続き本委員会を開くこととして、暫時休憩、午後二時十五分再開 会する旨を述べ、なおその後の対策については連合審査会終了後引 て両委員会と連合審査会を開会することについて諮り、異議なくそ これがためまず問題の本質を明らかにするため本委員会が主となつ なり関係の農務及び農地開拓委員会と協力してこれに当ることとし となるので道議会においても従来どおり本委員会が中心となつて協 に当つた関係もあり、これが実現をみるまでは同本部が推進の中心 のことに決定、ついで三委員会の連合審査会を本日議場において開 知事の答弁で農家負債整理対策については総合開発企画本部が立案 委員長より、 農家負債整理問題を議題に供し、昨日本件に対する 関係委員会の代表者と協議する旨を諮り、異

結果明二十六日午前十時開会することに決定した旨を述べた。 合は委員長において補充することができることとして、 議なくそのことに決定、なお以上の代表者について欠員が生じた場 道下(社)塚田(社)秋山 本日開会予定の連合審査会は各委員会代表者会議 (協) 各委員を選出したい旨を述べ、 暫時休憩の 異

#### 〇十一月二十六日 午後三時十五分、 時二十五分散会、 委員長 第一委員室において開議、 佐々木利雄 自民 华

各委員を選出、 員長及び吉田副委員長 するところは資料として知事から本委員会に示されたものと理解し された代表者会議によつて決定がなされた旨を報告、本委員会とし 各委員会の小委員長の協議によつて進めること等について只今開会 てよいかどうかについて質疑、 ても以上の方法をもつて取扱うことについて諮り、 て小委員の選任を行うこと、今後連合小委員会の運営等については 実現運動を行うこと、以上の確認に基づきそれぞれの委員会におい 係委員会に五人からなる小委員会を設け、この小委員会が協力して つを柱とした方法によつて強力な実現運動を行うこと、このため関 (債整理対策小委員の指名を委員長一任と決し、小委員に佐々木委 四本の柱に対する委員長の表現は抽象的であるがその内容と 金利引下げ、 欠員を生じた場合は委員長において補充する扱とす 農家負債整理対策については当面自作農維持創設 (自民) 償還期限の延長、貸付限度の引上げの 秋山 委員長より応答、ついで五人の農家 (協) 笠井 社) 塚田委員 道下 (社) 祉 め

(2) なくそのことに決定、 昭和三十五年度道開発予算に関する中央折衝について諮り、 派遣委員及び日程等については委員長 任と 異 議

正措置で抜本的

に解決されるものと考えているのか、

本件に対する

#### 〇十一月二十六日 委員会 午前十一時四十四分、 (総開、 農開) 議場において農家負債整理三 連合審査会を開議、

農家負債整理対策推進の方針について説明を聴取、 一時三十分散会、 委員長 佐々木利雄 (自民) 菅

影響が大きい点から今後慎重に処されるよう要望、 田委員 措置は困難であるが自創法の改正は容易であるといつているがその 案より下廻つた内容になつているが知事の考え方、 海道開発特別委員会の本件に対する総枠、 きないのか、 が問題になると思うがこれに対する考え方、 資料で百何億かの数字が出されているがこの数字に対する知事の見 策の資料を何に求めて訴えているか、 いるがいかなる状況か、 る交渉過程はどうなつているか、 の不統一をきたしていることに対する見解、 なことを述べているがこれらについて知事の確固たる態度を発表で 諸点すなわち期限の延長、 談話を発表しているが知事の意図はどこにあるのか、自創法改正の いては政府与党一体であるから基本線さえできれば容易であるとの 途容易でないと答弁しているが去る十日の定例記者会見で本件につ のことに関連して三十三年度負債の実態について北信連、 農家の負債は自力により償還でき得るかのような発表があつたがこ 水田畑作の負債内容について再検討したいというようなことで水田 (社) より、 知事より、 またこれを中央に持つていつた場合この数字に対する真偽の程 現在本道農家の負債総額百三十五億の対策として自創法の改 (社) より、 また本件に関し知事部局で農務部と農地開拓部で意見 知事は菅田委員の質疑に対し不可能とはいわないが前 本件の中央に対する働きかけ特に自民党に対す またこれに対する見通し、 金利低下等の表現を相当程度というよう 知事は難関に立つているといつて 先日知事の記者会見において 期限、 去る十三日の自民党北 新聞報道等による誤解 金利等について道 知事は特別立法 次に 農家負債整理 渡 北農等の 部委員

考え方等についてそれぞれ質疑、 知事の政治折衝として必要になつてくると思うがこのことに対する 道案、自民党案、社会党案をそれぞれ調整し一本にまとめることが のことであるがそのようなことであるならば農業金庫に対しては棚 先の渡部委員の質疑に関連して農業金庫については考えていないと するが如き知事として政治的に走り過ぎているのではないか、また 請することが妥当と思う旨述べているが特別立法の社会党案を否定 の三号に本道農家負債は特別立法によらなければならないとされて 本年春丸寒法が成立する場合付帯決議が行われておりこの付帯決議 年度当初予算の中で完全に確保していくとの考えがあるかどうか、 件に対し難しい要素が含まれているとの説明がされているが三十五 庫に対する知事の考え方について、塚田委員(社)より、 ないか、自創法の改正によらない負債に対しては農業金庫の方法を のではないと思うが今後道案を推進する上に不安が伴う結果となら 上していることを道民に表明願いたい、次に自創法改正案について 本件を推進してきたのに知事は当面の対策として自創法の改正を要 もつて当りたいとの自民党の考え方があるようであるがこの農業金 道案が決定する前に自民党道開発特別委員会の決定がされるべきも 知事より答弁。 知事は本

会、連合小委員長佐々木利雄(自民) 理三**小委員会(総開農務農開)連合小委員会を**開議、午後四時三分散〇十一月二十六日 午後三時五十八分、各派交渉室において**農家負債整** 

委員長が当ることについて諮り、異議なくそのことに決定。とし、事故ある場合は農務委員会の小委員長、農地開拓委員会の小まず連合小委員会の委員長は総合開発委員会の小委員長が当ること。 小委員長より、連合小委員会の運営について協議したい旨を述べ、

資料作成が今月中かかる見通しであるのでこの資料が調整される頃② 次に今後の農家負債整理対策について協議、負債整理道案の説明

情勢をも勘案して適当の時期に中央折衝を行うことに決定した。を見計つた上来月初旬連合小委員会を開きこの資料を検討の上中央





## 全国都 道府県議会議長会

〇十一月十七日 望事項のとりまとめについてはこの際十一名よりなる小委員会を設け **県各議長を選任、次に前回委員会から持ち越しの公職選挙法中改正要** 調査委員会を開催、まず正副委員長の選任について選考委員会を設け て更に検討することとした。 て協議の結果、委員長に兵庫県議長、副委員長に岐阜、宮城県、島根 東京都議会第五委員会室において第四十九回地方制度

## 九都道府県議会議長会

〇十一月十日 こととした。 いて報告があり、 広島県において開催、 ついで次の事項を協議し、関係方面に強く要望する 前回会議決定事項の処理結果につ

海岸保全の抜本的対策の促進について

門一門原水爆実験禁止について ||आ公営住宅建設の用地対策強化拡充と標準建設費(特に用地費)の 引上げについて て

# 道府県議会事務局長会

〇十一月三十日、十二月一日の両日 各県より提出の議会運営上の諸問題について研究協議した。 における政務調査室発足の経緯と現状」と題しての講演を聴取の後、 があり、ついで国立国会図書館調査立法考査局、山越専門調査員より 場において開催、まず新任事務局長の紹介、全議局長より諸般の報告 「国土総合開発と地方行政の動向」、樽谷兵庫県局長より「兵庫県議会 国立国会図書館及び東京都議会議

# 北海道東北六県議会事務連絡協議会

〇十一月十一、十二の商日。岩手県において開催、次の事項を協議した。 請願、陳情書の提出者に対する委員会出席通知について

議員の県外視察について

職員の人事交流について

議員報酬及び費用弁償の支給方法について

そ 他

[										i
一部を改正する条例 北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の	正する条例 北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改	給与に関する条例の一部を改正する条例市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の	する条例 北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正	改正する条例 北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を	条例 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	正する条例 北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改	北海消議会職員定数条例の一部を改正する条例	北海道職員定数条例の一部を改正する条例	件	
同	同	同	同。	同	同	同	同	一〇、六、	議決月日	!
-   同同 	同同	同同	同同	同同	同同	同同	同同	条一例()、	公公 <b>布布</b>	1
五三	五三	四三	四三	四三	四三	四三	рч <u>:</u>	쌜크	番月	ı



第三回定例道議会の議決を経た条例の公布調べ

							,				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·			
令地手当及び石炭手当の支給に関する条例 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	る寒冷地手当及び石炭手当の支給に関する条例北海道地方警察職員に対する昭和三十四年度におけ	手当及び石炭手当の支給に関する条例北海道職員に対する昭和三十四年度における寒冷地	北海道農産物検査条例の一部を改正する条例	北海道青果物格付条例	北海道営住宅管理条例の一部を改正する条例	北海道立診療所条例の一部を改正する条例	保健所設置条例の一部を改正する条例	北海道老令者福祉年金条例を廃止する条例	北海道生業資金貸付条例	北海道漁家負債整理促進条例の一部を改正する条例	する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	北海道危険物取扱主任者等試験委員条例	する条例の一部を改正する条例 は職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関 は職給与金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び は海道恩給並びに他の都府県の退職年金及び退職一	北海道恩給条例臨時特例の一部を改正する条例	部を改正する条例 北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一
同	同	同	同	同		同	[同	同	同	同	一〇、二九	同	闻	同	同
同同		同八	同同	[i][ii]	同同	同同	何同	,同同	同同	同同	同-・	问同:		同同	月同
三二九八	沅	芸	六一一六	六一 〇六	五三九一	五三八一	五三七一	五三六二	六一 四六	カー ニカ	公元	五三	化三四二	皇三	质. 三. 二-

#### 月 の X Ŧ

	10	9		8	. 7		6			5				4	3				2	1
○外相、衆院で安保条約改定に関する中間報告を行う。	○松平国連代表政治委で核実験一切認めぬと演説。	○鉄道建設審議会、国鉄の新規着工線十一線決める。本道関係は石勝、名羽の○鉄道建設審議会、国鉄の新規着工線十一線決める。本道関係は石勝、名羽の	<ul><li>○大相撲九州場所開幕。</li><li>○道央、道北地方に初雪降る。</li></ul>	○デユラン赤十字国際委代表団長来日。	<ul><li>○道民主社会主義連盟結成準備世話人会開く。</li><li>○安保改定首切り反対道拠点総決起大会開く。</li></ul>	書を手交す。○山本自治庁振興課長ら深川、一己、納内、音江四カ町村に総理大臣合併御む○山本自治庁振興課長ら深川、一己、納内、音江四カ町村に総理大臣合併御む	○北海道開発局長に猪瀬寧雄氏発令される。○田防会議で次期戦闘機種にロッキード採用決る。	史上二番目の豊作。	○農林省、本年産水陸稲の最終予想収獲高を発表。千二百三十六万二千トンで(→)→ ハゴ和賞受賞者に ノコル・ーナー日(英美俚党員)決る		○明治上芦別鉱でガス爆発事故、十六人が重軽傷。	○道、第十四則道地労委委員を発令。	○伊勢湾台風被災者、管理に手落ちありとして国に慰謝料請求の訴訟提起。	〇北朝鮮帰還申請再開。	〇ソ連貿易使節団一行六人来日。	○道、十四、十五号台風の町村財政への影響まとめる。	○志免鉱処理で青山委員会が所見発表。	○国連政治委で八十二カ国提出の軍縮決議案を可決。	〇レーナー赤十字国際委団長離日。	○国民年金制度実施される。

- 11 ○道、 ○周中共首相、松村氏の送別会で日中不可侵条約締結を提案。 ○札幌陸運局、会員タクシーに車の使用停止を勧告。 九月末現在本道住民登録人口を発表、五百十五万四千二百三十人。
- ○池田通産相、輸入自由化の方針を明からにする。 〇名古屋の排水四十七日ぶりに終る。
- 12 ○自民党、災害激じん地指定基準決める。 ○企業整備をめぐる三井鉱山労使首脳会談決裂。
- 〇六大学野球秋季リーグ戦で立大優勝。
- 13 ○炭労二十四時間ストに突入。 〇北朝鮮赤十字、配船計画を日赤に回答。
- ○自民党道開発特別委、農家負債整理について自創資金の緩和を決定。 〇中山中労委会長、三井争議の職権あつせんに乗り出す。

○日経連、石炭対策を決定。

- 15 14 ○補正予算衆院を通過。
- ○名大医学部、脳波などの遠隔測定の宇宙医学の実験に成功。 ○第七回全日本吹奏楽コンクールに旭川常盤中が一位に決る。 ○厚生省、ソ連で死亡した日本人六百二人の名簿を発表。
- 16 ○日ソ平和条約締結促進全国大会開く。(札幌市) ○防衛庁、中型潜水艦の建造で新三菱、川重と契約。
- ○総評などけい肺審議会の答申を不満として労働省前に無期限すわり込みに入
- ○札幌市とアメリカオレゴン州ボートランド市との姉妹都市の盟約書調印°(札 幌市)

○兵庫県部長会議で競輪廃止決める。

17

○岐阜基地でサイドワインダー初公開

〇ソ連青年代表団来札。

18 ○ラオス反政府軍国境連地占領。

19

○社党道連、

新党問題で声明発表。

20 ○第十五回ガツト総会終る。 〇大阪地裁、枚方事件に判決。(五十一人有罪)

○総評臨時大会終る。 〇日本学術会議、国立文書館設置を政府に勧告。

○自治庁、「公文書の左横書き」を都道府県、地方団体に通達。

○北ベトナム議会当局、賠償協定日本国会の拒否望むと言明。 ○横浜東洋化工火薬工場爆発、死者三、負傷三百八十一人を出す。

21

〇中山中労委会長、三井鉱山争議にあつせん案提示。

○函館ドック立ち入り禁止の仮処分決定。 ○国家消防庁、昨年の消防白書発表。

○警察庁、白タク一齊摘発を指示。 ○ソ連抑留漁船員五十一人根室港に帰る

22

〇日本学術会議二、三部会員決る。

○大相撲九州場所閉幕、若羽黒が初優勝

①BI 日本円卓会議開く。

23

24

○炭労大手十四社、企業整備撤回と期末手当を要求して二十四時間ストに突入。

〇石原自治庁長官、競輪は二、三年の間に縮少したいと言明

〇三井鉱山争議労使、中山あつせん案を拒否。 ○自民党明年度予算編成方針決める。

○国鉄、志免鉱整備案を提示。

〇学術会議第五部、第七部当選者きまる。

25

○社会党河上派から十二人脱党、院内で民社クラブ結成。

○衆議院外務委ベトナム賠償審議で与野党激突。

○道警札幌方面管内の街のダニー齊検挙三十九人を逮捕。

○補正予算成立。

26

○全労第六回全国大会開く。

○ベトナム賠償協定衆院通過。

27

○藤山外相不信任案否決。

○安保改定阻止第八次統一行動行われる

〇安保改定阻止統一行動、 十四人出す。 国会に三万人の請願デモをかける。重軽傷者六百七

○道・各支庁に分村計画の実施を通達

28 ○政府、韓国に抑留漁船員を年内送還するよう要望、口上書を手交す。

○ア米大統領の欧州、 ○警視庁、国会請願デモ事件で全学連、 アジア、アフリカ十カ国訪問旅行の日程を発表 総評本部などに手入れる

○文部省地方教育費調査まとまる。

○経企庁第四回国民生活白書発表。

○北ベトナム政府、賠償請求権を留保すると声明

29

○ソ連漁業調査団退道。

○自民党デモ規制の立法を決定。

30

○民社新党結成準備会開く。

○災害関係法律案二十七件可決成立。

和三十四年十二月二十日発行

海 道 議 会 時 報 (第十二号)

北

集 北 海道議会事務局調查課

編

発

行

北

沲

道

議 会

事 務 局

北海道議会時報第11巻第12号(昭和34年)